
令和6年 第3回 日之影町議会定例会会議録（第4日）

令和6年9月19日（木曜日）

議事日程（第4号）

令和6年9月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第44号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
決算審査特別委員会委員長報告
- 日程第2 認定第1号 令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和5年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第45号 令和6年度日之影町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第46号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第47号 令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第48号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第49号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 報告 常任委員会の所管事務調査報告
- 日程第17 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第18 議長発議 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第44号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
決算審査特別委員会委員長報告
- 日程第2 認定第1号 令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和5年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第45号 令和6年度日之影町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第46号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第47号 令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第48号 令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第49号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 報告 常任委員会の所管事務調査報告
- 日程第17 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第18 議長発議 議員派遣について

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係(総務課係長) 松尾 牧子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	工藤 富士君
地域振興課長	……………	関 雅人君	会計管理者	……………	津隈 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	福川 勝志君
農林振興課長補佐	……………	工藤 庄吾君	建設課長	……………	春田 直人君
保健センター所長	……………	甲斐 康弘君	病院事務長	……………	山田千登世君
教育次長	……………	平川 浩二君	代表監査委員	……………	小林 政隆君

午前10時00分開議

○議長(高館 英嗣君) おはようございます。

まず、会議に先立ちまして、御報告がございました。農林振興課平川課長より、本日の本会議の欠席届が提出され、代理で工藤課長補佐が出席しております。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第44号

○議長(高館 英嗣君) まず、日程第1、議案第44号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。久保優一君。

○議員(1番 久保 優一君) 辺地計画の地域のそれぞれの辺地の地域の中心の位置があるのですが、これはどのようにしてこの中心の位置を決めているのか、お伺いいたします。

○議長(高館 英嗣君) 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長(関 雅人君) お答えいたします。

一般的に地域の中心につきましては、土地の最高価格の地点のところを中心となるというふうになっております。

○議長(高館 英嗣君) よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今、中心ということでの質疑がありましたが、今回5辺地が事業の増額ということで第3次変更ということになっておりますけれども、まず、この大瀬辺地、辺地点数が114点と、おおむね100点以上を有すると、100点が基準ということが辺地の大前提ではありますけれども、5平方キロメートル当たりで人口50人以上が一応法律上の定義づけということでありまして、この大瀬辺地の場合79人ということですが、これは将来的に人口が増えていくという要素は非常に厳しい辺地という縛りの中に、これ万が一、人口を割り込むおそれがある場合ですね、行政としてはどういうふうな対応を考えていくのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

現行の法律上は、議員のおっしゃるように、そういった50人以上の人口を有することというふうになりますので、万が一この辺地で50人が確保できないという状況になれば、近隣の辺地との統合という形で対応していくしかないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今回、5辺地の事業費の増額がですね、私の計算で間違えておるかもしれませんが、約8,000万弱ぐらいあるのかなと、そういう思いもいたしたところでありましたけれども、これはあの変更ですから、あくまでも計画の、当然最初の5か年でこの事業を計画に上げると。全てできないのは当然のことです。当然見直し事業については、そこで変更を議会の議決を経て、次の年度にそのまま移行していくということで理解してよかったですでしょうかね。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 今回の辺地計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年間ということになりますので、そこでその期間内に事業の仮に執行に至らなかったという施設等がある場合についても、とにかく5年間が一区切りになりますので、また新たに次の5年間という計画策定が発生してきますので、次の計画に繰り越すというよりも、新たに今度は令和7年度から令和11年度の5年間でまた新たにそういった計画を策定するというようになります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今回の変更で、変更の理由も含めて、金額も含めてしっかり出してはございますけれども、例えばこの記載した金額ベースでですね、執行残が出た場合、事業に

対して、これは辺地債ですから充当率100%の交付税措置が80%だと思いますけれども、これ次年度には、例えば執行残が出た場合ですよ、総額としてその扱いはどうなるわけですか。全体計画からそこは減額されるわけですか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 執行残が仮に出た場合でも計画自体は変わるというか、変える必要はないということになります。過疎債全体でこのぐらい必要ですよというところを示す意味の計画でもありますし、そこから減額が発生した場合でも総額以内に入っているということで、そこはちゃんとキープされているということになります。もし減額が発生をして次年度以降のそういった起債の手続を考えたときに、どうしても辺地債というのも国の予算が限界がありますから、過疎と一緒にですね、過疎債もそういった形で減額が発生した場合は翌年度以降の減額調整に響いてくると。辺地についても同じ考えになりますので、辺地債の減額調整にならないようにやはり執行残を出さないように、事業サイド並びに財政サイドとしっかりと連携しながらやっていく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 大菅辺地のほうからお尋ねしたいというふうに思いますけれども、今回、林道の開設ということで計画に上がっておりますけれども、かなり大きな金額であります。これは既存の今、竹の原諸和久ですかね、あそこにタッチする林道ですか、一ノ瀬谷から。あれはたしかエコ林道か何かじゃった記憶がありますが、そこについてお尋ねをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 今議員がおっしゃられたように、大菅線の開設は、一ノ瀬谷から上の竹の原諸和久線につながる林道の開設になっております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今現在、一ノ瀬谷から山をどこか杉山伐開したですね、何年前に。大変な状況で非常に道路状況が悪いなという印象はあったんですけども、既存の道路があったと思うんですよ、昔の道の。あの路線をそのままどる形でのこれは計画ということでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） おっしゃるとおり、既存の道路の改良拡幅という事業になります。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは長谷川辺地の中から、事業費が1,500万増額していますけれども、これは昨今の物価高騰等による材料等、あるいは人件費もろもろ、そういった分

の増額になるわけですかね、こっちは。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 長谷川辺地の影待岩戸線の道路改良に伴う増額につきましては、これは物価高騰といいますよりも、これ社会資本整備交付金事業を使って整備を進めているところであります。この整備を進める区間は、工藤昭一さんところの家の入り口から徳富公民館の間之路肩が今脆弱で敷鉄板等をしている現場の工事になるんですけども、その道路下には用水路があったり農地があったりということで、一体的に工事を行っていかないと工事が進められないというところから、予算を多めに、多くと言いますか要求をしまして、それに対して予算が配分されたことによる増額となっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） すみません。さっきの大菅辺地で聞けばよかったですけれども、今回は新規に、これは奥地区ですかね、引き続いての道路改良、さらには平清水のほうも、まったくこれ幅員も延長も200の4メートルということで、事業費額も650万、全く一緒というような状況でありますけれども、これは現場から見て、奥のほうの現場からいくと、進行方向左側のほうをずっと改良して上がったような記憶があるんですよ。引き続きやっぱりその左側の方針でということでの予算計上であるのか。平清水の場合も、どっちとも農地じゃないですか、道路を挟んで下も上も、ここ辺の予定としてはやっぱり構造物が当然必要と思うんですけれども、この予算が全く一緒というのが、どこかピンポイントで、私どもは理解しづらいなというふうに思うんですが、建設課長、ここ辺はどういう状況でしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 今年度上げさせていただいている予算、ともに600万ということになりますが、これにつきましては、測量設計に係る費用という部分の予算になっておりますので、基本的に延長等が同じであれば、測量設計にはあまり大差がないということになります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 議会の開催中に今回の辺地の対象地の確認を議員全員でさせていただいたところでありましたが、この小原辺地の二子山西線、約1,000万ですか。非常に道路の横等に暗渠があって、その暗渠が詰まることによって路面を洗うと、そういう状況でもありました。またアスファルトの舗装工事ということで計画されておるようでありますけれども、一部の意見といたしましては、やっぱりどうしても水に弱いので部分的にはコンクリートを使ったほうがいいんじゃないかというふうなお話もございましたけれども、これは再確認の意味なんで

すけれども、あくまでもアスファルトということで理解してもよろしいのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） さきの現場の現地確認の場でもそういった御意見を頂いたところもあります。現況がやはりアスファルトということでありまして、暗渠が詰まって流れるからじゃあアスファルトに、いや、コンクリートに変えるという考えは今のところ持っておりません。暗渠が小さければ、暗渠の飲み口なりの改修をするといったようなことが必要になるかというふうに思いますので、また原因、それから現場の状況等を確認して対応できる部分は対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 関連ですけど、あの現場は暗渠が詰まって、もし詰まった場合です、水が上がってきたら、その吐け口、上にちょっと大きな横断溝を入れて道路に流れないようにするという方法は考えておられないのか伺います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 今おっしゃられたように、まずは現地を確認して、そういった対策が必要であればそういう対策を考えていきたいと思っています。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連は。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 関連ではありませんが、引き続きこの辺地についてお尋ねしたいなというふうに思いますが、先ほど質問の中にありました、1坪3.3の土地の単価が一番高い地というのが中心というふうな地域振興課長のほうからの答弁がありましたけれども、この5辺地の中心をそれぞれお聞かせください。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 議案のですね、それぞれ5辺地の計画書があると思いますが、そちらの中に、1、辺地の概況の（2）地域の中心の位置ということで、地番で記載されているところがあるかと思えます。こちらになりますので、よろしくお願ひします。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 地番だけでは分からないので一応聞いたところですけども、これはやはりその、あれですか、いろんな今のこの難しい社会情勢の中にあって、ここを特定することが本会議上で発言をするというのはしづらいということでは理解していいですか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） そういうわけではございません。単にどこというのを把握していないだけでございます。大変失礼いたしました。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） そしたらその場所を把握しておりませんかと言うてもらわないとですね、この番地を見てくださいますではちょっとどうかなというふうに思いますが、例えば小原小学校があった頃は、小原小学校辺りが中心だったと思うんですよね。あれたしか法律の規定ではバス停とか、郵便局とか、地方公共団体の出先とか、集会施設とか、そういうくくりじゃないですか。でも閉校になった段階であそこは多目的な施設として新たに今運用されていますが、そういうのが基準値ということでもいいですかね。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） あくまで固定資産台帳に登録された宅地部分という形で法的にはなっております。

○議長（高館 英嗣君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） ちょっと補足させていただきます。

この中心地というのは、固定資産税の評価額の一番高い地点ということでございます。ですので、公共施設は入らない、いわゆる個人の宅地となりますので、なかなか誰のところが一番高いとかいうのはちょっと本会議上では難しいのかなと思っております。後ほど地域振興課から説明はさせますが、この場では地番という形で収めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 大瀬辺地についてですね、さらにお尋ねをいたしますが、今回視察、現場視察をさせていただきました横迫線が改良650万ということで、約150メートルの4メートルという説明でありました。一応予定としては住宅の、2棟住宅がある裏にL型を敷設をしたいということでありましたけれども、これはL型を敷設するということは、もうあの道路そのものが工事期間中は全くゼロベースになるわけですね。もう全てとにかく道路はなくなるという状況になるかと思いますが、これは住宅と道路ののり面ですね、いわゆる住宅裏、非常に狭隘な状況じゃないですか。そこらあたりは家には影響等はないものでしょうかね。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 現場を見ていただいて、この家と道路の間、どういう工法で考えているのかという現地での質問があった際に、今現在ではL型で施工を考えているというお話をさせていただいたと思います。その住宅のほうにですね、影響が出ないようにするための工法としてL型というものを今選択しております。まだ測量設計をやっておりますので、もちろん修正等も出てくることもあろうかと思いますが、どうしても道路幅員が確保できない部分に関しては、そういった構造物の工法を取っていきたいというところで、そのほかの構造物よりもL型が影響

が少ないというふうに考えての現在の選択となっています。

また、工事期間中に、おっしゃられるように、床掘り等を行えば通行止めになる状況になるというも把握しております。それにつきましては、また地元の協力を得ながら、そういった工事に進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 事業をしていただくというのは非常に地域住民にとってはありがたい話でもございますし、一刻も早くその事業が始まるのが待ち遠しいだろうとそういうふうな認識はしておりますが、上の上部の農地ですよ、あそこのあの路線の。非常に高さもある。そして昔の石積みが高直ですね、勾配もないような。逆に、これは私の素人的な考えですけども、上のほうは大丈夫かなという心配はあるんですよ。道路は広がったけれども、上の農地が崩落したと。そういう懸念も頭の一部には何かあるんですよ。したがって、あくまでも地元と協議する中で、そういう工法がベターということになればそれでいいんですけども、上の農地のほうを若干触るということは、今の段階では考えていないということでもいいですね。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 先ほどの区間に関しては、L型を入れる部分に関しましては、山手側のほうの農地の上には、道路の上に墓地等もあって、そこに影響が出てくるから路側側のほうで道を確認したいという考え方になります。ただ、糸平側、公民館側のほうになってきますと、下からの道路との合流等もありますので、やはり山手側の農地側のほうに道路を広げていくような形になろうかと思っております。おっしゃられるように、今、石積み等がされていますが、石積み等がされている部分については、ブロック積み等の構造物に代わって施工するという形になると思っておりますので、農地等は、土地は狭くなりますけど、不安定な状態になるということはないというふうに考えております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ということは、既存の石積みもブロックになる予定ということでいいですね。一方ではL型、そして農地のほうの既存の石積みのほうはブロックというような予定と。今のところの予定であると。今課長が答弁されました、合流があるじゃないですか、合流地点が、下の道路のほうに、あそこが下がっていますよね、ずっと過去から今日まで、そこ辺の不安はないものですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 今、詳細な測量設計を行っておりますので、現場に合った形での構造物の選定、またそういった手当等を考えてまいります。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第1、議案第44号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

日程第9. 認定第8号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、認定第1号令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会に付託し、8議案とも審査が終わっておりますので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、小川輝久君。小川輝久君。

〔決算審査特別委員長登壇〕

○決算審査特別委員長（小川 輝久君） それでは、令和5年度決算審査特別委員会委員長報告をいたします。

本委員会に付託されました認定第1号令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会を9月13日と18日の2日間の日程で開催し、所管課ごとの審査を実施しました。

令和5年度の施策執行と財政運営については、第5次日之影町長期総合計画及び第2期日之影町地域創生総合戦略などの相互連携を図りながら光さす日之影の実現に向けた重点施策の下、事業実績には一定の評価をするものであります。

財政運営については、一般会計・特別会計ともに財政健全化の基準を満たし、厳しい財政状況下においても、地方債現在高の圧縮と基金の積立ては評価し得るものであります。

他方、令和4年度発生 of 災害復旧においては、激甚災害の指定を受け、町内土木業者等の懸命なる事業協力を受け復旧に努めており、ここに来て工事完了のめどが見えてきたところであります。一方で物価高騰、子牛価格の低迷等、第一次産業を取り巻く状況は依然厳しいものがあります。

今後も、山積する課題にアンテナを高く常に情報収集に努め、町民の付託に応えることを基本とし、行政と議会とが連携し、町民が安心、安全に暮らしていけるまちづくりを目指すことが肝要であります。

以上、令和5年度決算審査特別委員会で審査しました認定第1号令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第8号、令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定までの8議案は、本会議で可決するべきものと決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

〔決算審査特別委員長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

ただいま報告のありました8議案については、全議員で構成する決算審査特別委員会で審査しましたので、質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。質疑を省略し、これより討論、採決を行います。

それでは、日程第2、認定第1号令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案を一括して上程したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。

それでは、一括上程として直ちに討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。認定第1号から認

定第8号までの8議案について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、認定第1号から認定第8号までの8議案については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第45号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第10、議案第45号令和6年度日之影町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 予算書の27ページですけど、今回のメインになる予算と考えておりますので、伺います。

事前に説明は受けたんですけど、畜産農家緊急支援事業1,164万についての説明を再度お願いします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

本町の和牛繁殖農家につきましては、子牛価格の下落、それから飼料価格の高止まり等によりまして、大変厳しい経営を迫られております。

畜産は現在、本町の農業販売額の50%以上を占める極めて重要な営農品目でございます、飼料作付による水田の適正管理や除草による農村景観の維持保全など、耕作放棄地の未然防止等にも大きく寄与しているということからも、畜産農家への緊急的な経営支援が必要であるというふうに考えております。

今回、生産、消費、双方からの緊急支援としまして、まず、畜産農家におきましては、母牛頭数1頭当たり1万6,000円の計1,064万円、また、牛肉消費拡大支援分としまして、今年10月に開催をされます溪谷まつりにおいて高千穂牛1頭分を4割引きで販売するための予算としまして100万円、合計1,164万円を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 今、小林で市があつておりますけれども、昨日の平均が雌が43万7,000円、去勢が52万9,000円、依然として厳しい状況が続いております。昨年に比べて、令和5年ですね、5年に比べて母牛頭数がどのくらい減っておるか、分かっているらっしゃいますなら答弁をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（工藤 庄吾君） 令和5年の1月末現在で母牛頭数のほうが759頭でござ

います。今年の3月31日現在で668頭ということでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） これは日之影町に限らずですね、高千穂、五ヶ瀬も頭数が減って、市場の上場頭数は大変減っております。したがって、商人が来られるのも減っておるわけなんです、今はあのやっぱり牛が安い。畜産会の女性部が非常に生産意欲が薄れてきております。やっぱり女性が頑張らんと、牛はいい牛はできません。町長、これについて何かコメントがありましたら、一言お願いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたしたいと思います。

大変、今の畜産の状況、危機感を持って対応を考えにやいかんという思いをしております。この価格の下落については、以前、口蹄疫からの復興とかいろいろ、その都度ありましたけれども、ここまで長引くのではないなというような気持ちでずっと思っておりました。というのが、枝肉等々がだぶついているから単価が上がらないんだというようなお話をずっと聞いておりましたから、要は枝肉といいますか、肥育農家等が出していったのが、肥育農家の牛小屋が空けば繁殖を買っていくんだというような流れというふうに単純に考えておりましたけれども、それだけじゃないと。やはり中国向けのとか、外国向けの輸出が難しいから伸びないのも一因であると思えますけれども、やはり消費傾向が変わってきて、消費が伸びていないのかなということでございます。そういう負のスパイラルを改善するべく、国においてはやはり努力もされておるんだろうというふうに思いますが、それがまだまだ地方のこの我々のところの生産者の中に動いてきて意識がきていないのかなというふうに思っています。やはり長年自分で育てた牛がですね、高く売れる。そうすればやはり誰もがやりがいがあって、よかった、さあまた頑張ろうというふうになりますけれども、牛市に引っ張っていても安かったなということであれば、やはり意欲というか、そういったものが萎えてくるんだろうなということは十分承知をいたしております。そういうことを踏まえて、国・県の支援策、あるいは飼料価格高騰とか、経済輸出入に関わることは、やはり国において、為替のこともあるんだろうと思えますけれども、やはりやっていただければ、我々のような小さな町のみで解決されることではないというふうに思って、国へのお願いも議会も含めて皆さんやっておられるし、私自身もそういう話もさせていただいておりますけれども、国においてもまたそういうことは十分認識もされておるんだろうというふうに思います。しかしながら、ただこういう状況の中で今回このような形で町独自で提案をさせていただいたのは、やはり本町の基幹産業であるし、ちゃんと行政も議会もこうやって、十分ではないかもしれませんが、やっぱり頑張ってもらいたいなという思いでこういう支援策を考えておると

いうこともぜひ分かっていただいて、いま一度、厳しいときはみんなでやはり乗り越えていかにやいかんという意識を持っていただいて、いっていただければいいかなというふうに思います。

この予算等を御承認いただければですね、この予算をつくる時にも畜産振興会の役員の方々と今の状況等のお話をしてきたところでもありますから、またこういうことで承認も頂きましたので、早期に執行いたします。他の自治体では、まだ西臼杵においても、高千穂、五ヶ瀬においてはこのような形も取っていないのではないかなというふうに思います。要は今の難局を乗り越えていってほしいという思いの予算というふうに理解をしておりますし、御質問のありました、牛は女性が頑張るところは伸びるんだということは十分私も認識をいたしておるつもりでありますし、昔は私の家も牛飼いでありましたし、おふくろが一人で牛を養っておった姿を見ております。大変熱心に養っておったなという思いもしておりますし、日之影にはそういった牛を飼育されている女性の方が、そういったグループといますか、会もつくっておられます。そういった場を通じて、厳しいけどまだみんなで頑張ろうやのというような話も、我々も含め、議会の皆さん方もいろんな場で言って、この難局を乗り越えて、先ほど工藤補佐が言いましたように、日之影町の農業生産額の5割を超えるということは紛れもない事実であるわけでもありますから、そしてこういった農地を守っていくことを踏まえても、やはり大事ではないかなという思いで今回御提案をさせていただいておりますので、どうぞ、御理解賜りますようお願いをしたいなという思いでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 今町長が言われましたようにですね、高千穂、五ヶ瀬はまだこういった予算はつけておりません。日之影はいいのうち、高千穂、五ヶ瀬の畜産農家の方がおっしゃいます。大変農家はありがたいと思っております。畜産農家のもちろん女性も含めて、やる気が出てくると思います。そしてまた町長も、品評会をよく見るんですけど、いろんな畜産行事がある場合には出席をしていただいて、婦人会に声をかけてください、笑顔で。

以上です。答弁は要りません。

○議長（高館 英嗣君） 関連はありますか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の學議員と町長のやり取りの中で「いいのう」という言葉が出てきたので取り上げたいんですけども、畜産業が本町の基幹産業であること5割、売上げ5割、生産額が5割ということも私は分かっておるところなんですけど、ほかの農家さんから、いつも補助や交付金が出ると、いいなという話が出てくるんですけども、本町のこの補助金、助成金の支援、牛農家に対する支援について、その他の農家の皆様がいいなと言ったとき、町長はどう答えるのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 昨年、一昨年ですか、いろいろコロナ対策等で価格下落対策とか、消費拡大対策という形で、畜産ももとより支援をさせていただきました。そして日之影の大きな産業であります牛、畜産以外に、花卉、花、果樹、そしてキンカンとハウス、そして園芸、そういったものに対して経費を算出して、それぞれ支援をしてきたつもりでございます。今回なぜ畜産かといえば、先ほど河野議員がおっしゃったように、やはりこの厳しい中で、町も議会も含めて、こういう支援策で考えているんだということで、まずは畜産をしたところであります。そういった根拠をなくにまた支援もできませんので、今でいえば果樹栽培、栗、今後はキンカン、施設園芸、ミニトマト等が11月後でありますから、どういう経過になるのか、花、ホオズキから冬場のラナンキュラス、そういったものを踏まえながら、極端に言えば単価がよくて「よかったあ。売上げが伸びた」というところに対する支援はちょっと厳しゅうございますけれども、やはり厳しかったとか、そういう状況があったことはもう皆さん方に御理解いただいて、一昨年そういった緊急的にもコロナ対応だったかと思えますけれども、やっておりますので何ら牛、畜産のみで把握をしているつもりはございませんので、どうぞ御理解いただいて、まずは現状として畜産の状況というのは多分、他の農家の方々も認識をされているのではないかなというふうに思っておりますので、そのような形で他の農産物についても今、農林を通じて注視をしているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それで、同じページであります、小水力発電事業で修繕料が230万円ほど計上されていますが、これの説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 御質問のありました小水力発電事業の修繕料230万円につきましては、下小原発電所の水車の故障に伴う修繕料であります。今年の6月25日に地元のほうから「今、発電をしていない」という連絡をいただきまして、うちのほうで現地の調査を行いました。その段階で水車がかなり熱を持っている状況ということを確認しましたので、その段階で水車を止め、今設置をされた西南電気さんのほうに現地の調査をお願いしたところです。

詳細な調査をした段階で、内部のほうの一部燃えたような跡というものも確認されましたので、その修繕料ということで見積りを頂き、計上させていただきました。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） うちの地区も同じく発電所があるわけですが、毎月2回ほど、そ

の水車の部分にはグリスを差さなければいけない作業があるんですよね。そういった日々の点検というのはどうだったのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 水車についても規模、それから大きさ、仕組み等でそれぞれ違いますので、下小原で使用している水車につきましては、そういった日々のグリスの補充とか、そういったものは一応要らないというところであります。

集落の方と協定を結んで除塵等の協力等もいただいております。その点検の段階で異常等があれば、役場のほうに連絡をいただくという形になっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） その水車の不具合は、いつぐらいから、今現在、停止しているということなんですけれど、いつぐらいから止まっているのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 先ほど話しましたように、6月25日で確認をして、その日からもう停止をしております。ちなみに、6月24日のデータを見ましたら、1日100キロワットアワー、良好な発電の確認が取れております。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに関連は。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ただいまの関連をさせていただきますが、この売電の比率割合はどうだったんですかね、この発電所の。

それと設置した年数はいつでしたかね。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 下小原発電所につきましては、平成26年の2月から運転を開始しまして、最初の3年間は企業局との実証試験ということで、企業局と日之影町の折半で売買収入は分けておりました。

平成29年からは下小原との共同という形で運営をしております、年間54万円が日之影町に入り、その残りについては地元に入るという形になっています。ただ、月5万5,000円以下の売電収入の場合は折半するという形で取決めをしておりますので、必ず毎年54万円が入っていたわけではございませんが、基本的に20年間の維持補修等を含めて、そういった割合を提示させて運営してきたところであります。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、33ページの自然災害防止事業費についてお伺いいた

します。これは委託料がそのまま危険箇所表示看板の設置及び撤去委託料となっておりますが、どのような作業、あと看板の設置箇所が何か所ぐらいあったのか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） この危険箇所表示看板の設置及び撤去委託料というものにつきましては、平成13年に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」というものが定められまして、土砂災害警戒区域等の指定のための調査が進められて、全国的に進められてきております。

令和3年度末にはほぼその調査自体が完了したというところで、国土交通省さんのほうから「土砂災害危険箇所の今後の取扱い」という通知が出ております。それによりますと、以前は土砂災害危険区域という形で表示をして看板等を立てていたところであります。

町内については9か所ございまして、ただ、その内容が結局、法律が変わったことによって土砂災害警戒区域のその図面であったりとか、それがまたハザードマップにも反映されておりますので、それと合致したものに変えていこうという国の指導もありまして、今回この事業を取り入れたところであります。国のほうからも、補助金50%頂くようになっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これは設置及び撤去委託料ということは、撤去して設置したという形でいいんですか。今後また設置される、撤去したところに何かその違った形で設置される箇所があるということでもいいんでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 今、立っている土砂災害危険区域という看板を撤去して、新たに土砂災害警戒区域等の看板に入れ替えるということになります。

○議長（高館 英嗣君） 関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 教育費の社会教育関係ですが、37ページになりますが、私たち総務文教でも今年、所管事務調査ということで文化財の管理状況等の確認をさせていただいておりますが、この委託料の文化財保存管理業務委託料61万5,000円、これの委託先と業務内容についてお答えください。

○議長（高館 英嗣君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） こちらにつきましては、議員がおっしゃられておりました深角橋の除草にかかる委託料となります。

相手先につきましては、まだ確定はしておりませんが、町内業者の予定で今動いているところ
です。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 早速、私たちも調査して、地区の皆さんだけでは厳しいんじゃないかというような報告を受けましたのでお願いをしたところではありましたが、早速こういった業務委託ができるようになるということは大変ありがたいと思っておりますので、ぜひこの文化財保存に向けたこういった事業というか、業務を推進していただきますように重ねてお願いしておきたいと思えます。

答弁はいいです。

○議長（高館 英嗣君） 関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それではまた、27ページに戻っていただきたいと思えます。

後ほど私たち経済建設常任委員会の所管事務調査をさせていただきますが、それに関連しまして、27ページの補助金です。成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業補助金135万9,000円、これについての御説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

当事業は、循環型林業における再造林率の向上を目的としまして、成長に優れたコンテナ苗を安定的に生産するため、生産資材や穂木確保に要する経費を助成するものでございます。

補助率につきましては、県が2分の1、町が6分の1ということでありまして、当初の計画段階では、県のほうが満額の内示を行うという予定でしたけれども、県内における要望が多く、全体として65%ほどの内示額となりましたことから、今回差額の135万9,000円につきまして、一般財源により増額を要求するものでございます。

なお、本財源には、森林環境譲与税を充当するほか、県費につきましては生産者直接の補助でございまして、歳入補正は生じておりません。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 具体的に、業者的に何業者なのか、本数的にはどのくらいの本数なのかを聞かせていただきたいと思えます。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長補佐。

○農林振興課長補佐（工藤 庄吾君） 業者というか、個人なるかと、個人になりますけれども、今回3名の方でございまして。

生産本数につきましては、合計が4万3,000本ということになっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） すみません。予算書の中でどうしても見つけられなかったのが、丹助岳の町有林整備事業についての補正をお伺いいたします。

当初、地域おこし協力隊を会長とする延岡自伐型林業研究会が主体となって進めるということをお伺いしたのですが、どのような経緯でこうなったのか、御説明いただきたいと思っております。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ページにつきましては、17ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

17ページの上段のほうにございます、12の委託料、施設等整備委託料の203万7,000円の中に、今回の丹助岳町有林関係の171万円を計上させていただいたところがございます。

議員の御質問の経緯等でございますが、一部、全協の中と重複することはお断り申し上げたいと思っております。

本町の地域おこし協力隊のほうを中心となり、会長でございますが、林業研究会を立ち上げ、主体となった町有林の搬出路開設と併せて、作業路網の整備を合わせた間伐路研修のフィールドとして活用をいただいた状況でございました。

それを受けまして、約1年の活動というふうにお聞きしておりますが、会長をしております地域おこし協力隊の方が、家族の事情等によりまして活動が困難になったという報告を受け、その後活動が停止、以後中止した状況が続いているという状況であったようでございます。

以後、活動が再開されることなく現在に至っておりますが、森林の整備、また保全活動、さらには景観の保全というものの観点から、本町は「自然と共にあるまちづくり」という一つのキーワードを持っておりますので、そういった環境資源の維持管理等の観点から、作業路の補修・開設を町が継続して引き継いでいこうという取組でございまして、最終的な間伐等を行いましたモデル林として整備を行い、今後、有益な事業展開ができるよう整備をしていくということで行っていこうという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ここで経緯を説明していただいたのですが、私が一番気になっているところは、この延岡自伐型林業研究会、あくまで会長は地域おこし協力隊の方とお伺いしましたが、この研究会のほうに町が提供したわけで、研究会の方は、その1人が辞めたことにより

やめるというのは少しちょっと無責任ではないかなと私は思うのですが、中止されるに当たって何か向こうのほうからお話は今まであったのか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） うちのほうもそういった経緯の中で、町は継続して取り組むという中では、そういった件はしっかり整理しておくべきであるということで、引継ぎ等も受けましたが、まずは地域おこし協力隊の方が中心となってやりたいという意向が強かったようです。それに取り巻くいろんなサポーターの皆さんが、こういった組織を立ち上げて動いたという状況でした。

一方、中止になった要因は、先ほど言いましたように、その方が脱会された。それに伴いまして、5名ほどおられた1人の方は体調を壊されているようでございます。その他3名の方は状況は把握しておりませんが、活動に対する熱意は薄れておるといった状況ということでお話を聞いておりまして、将来的に私どももうたった事業ですので、最後までしっかりお願いしたいという趣旨のお話もさせていただきましたが、そういった状況でございましたので、いつまでも作業を放っておきますと災害等の危険性、また見た目、そういったものを含めましてですね、早急に対応したいということで今回、補正での対応となったところでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今回に限らず、地域おこし協力隊の方が何か取り組みたいということが今後もあると思うんですよ。だから、今回この全協で時期がずれることによって県の補助がなくなったという説明もいただいたと思うんですけども、こうスムーズに、要望があったら中止であろうと何であろうと、できるようにしていただきたいなと思っております。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） おっしゃるとおりでございまして、そういった取組をやるなら、やはり中途半端な気持ちでやっていただく、これは御勘弁いただきたい。

また、地域おこし協力隊を含めて、いろんな方がチャレンジするチャンスも私どもは提供していかないといけないというふうには思っておりますが、そこら辺はしっかり財産を動かして、このような経過となっておりますので、地域おこし協力隊の窓口が地域振興課でございますが、私のほうも審査会に入っております、そういった人材の見極めをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 関連です。今のこの丹助岳の作業道は私、去年掘った後に上がっ

てみたんですけれど、幅員がちょっと狭いような感じがしたと。2メートルあるかなと思ったんですが、それと勾配の急なところがある。これも今度、その改修をするということですか、幅員または道路の勾配も。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 当初の作業をお願いする折にも、3メートル等の幅員というのは確保してほしいという指導助言、またそれに併せまして、急峻な開設よりも横ばいがもちろんようございますので、そういったところも含めたサポート・助言を行ったということでした。

ただ、実際に入ってみましたら、急峻な地域とやっぱり石等が思わぬところにあったり、そういった専門的な技術も研修フィールドとしての活用ではございますが、そういったところがまだ低下、技術がなかったということが判明しまして、当初、農林のほうで直接対応していただいておりますが、そういったところの現状を確認した場合、やむを得ない今の状況になっておったということでございます。

ただ、先ほども申しましたが、町の財産を放っておくわけにはいきませんので、私どもが町として、しっかり引き継いで取り組んでいこうというふうに思っております。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）今度、3メートルでやっていこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありますか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ちなみに、補正を上げていただいておりますので、この受皿組織はどういった内容でしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 町としてやりまして、町の管財係が窓口となり取り組んでいきます。

町内事業者のほうから見積りも頂いた経費を計上させていただいておりますが、地元事業者の皆さんにやっていただくのがベストというふうに考えておりますので、内情、実情を知った方に協力をお願いしていこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 当該現場の流木調査も既にもう終わっているということでもいいんですね、ボリュームと立米数あたりも含めて。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 大体おおむね森林、町のほうが所有しているのが30ヘクタール、そのうち今回やっていこうというのが0.7ヘクタールでございます。伐採の本数の予想が

100本程度というふうに想定をして、委託する業者さんと調整をしていくということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ここでお諮りしますが、おおむね1時間経過しております。休憩はよろしいですか。（発言する者あり）はい。

暫時休憩といたします。11時20分に再開いたします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（高館 英嗣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 先ほどの財産管理関係でさらにお尋ねをしたいと思います。数年前にあそこ整備に入って、丹助広場から200メートルほど、当初年度ではやったかどうか、ちょっと私も記憶曖昧ですけども、あのときの立木、あれは最終的にはどういう処理をされたんじゃないんですか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 出ました立木は、5年度決算の中で販売をして、歳入のほうに上げさせていただいております。一般会計の財産収入のほうに上げさせていただいております。

すみません、金額のほうはちょっと資料を持っておりません。お答えできません。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 伐採した後にですよ、長い月日置いてあったんですよ、ずっと相当期間。そこらあたりはどういうふうに思われますか。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 令和5年度ということで、そこ辺まで引継ぎ受けてはいないんですが、せっかく倒したものは早期にいい質の状況で出荷するちゅうのが一番ベターだろうというふうに思っております。そういった状況があったということであれば、また私のほうもそういった原因等も引き継いだ上で今後そういったことがないように対応していくということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

小谷幸治君。

○議員（２番 小谷 幸治君） ２９ページをお願いいたします。観光費の中で報酬、会計年度任用職員報酬が１８０万計上されております。この補正内容等についての説明をお願いいたします。

そして次のページ、３１ページの需用費の修繕料が１７５万計上されております。その内容についても御説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

まず、２９ページの観光費の会計年度任用職員報酬１８０万につきましては、６月１日付で着任をいたしました、わら細工たくぼさんに派遣しております女性の方の報酬でございます。６月１日付で着任をしております。議員の皆様方にも御紹介をさせていただいたところでございます。

次のページ、３１ページの修繕料につきましては、ＴＲ列車の宿が現在、外観、外壁塗装がさびていたり、剥がれたりしているということを受けまして、ちょっと全面的にやり直したらいいんじゃないかということで、塗装の補修ということで４棟分、１７５万を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（２番 小谷 幸治君） 会計年度任用職員の報酬は、わら細工たくぼの協力隊の方ですかね。この方の勤務は何月までになっていますか。１年間ですか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 会計年度任用職員ですので、来年の３月３１日で一回そこで更新になります。会計年度ですから。最大で３年間の任期となります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（２番 小谷 幸治君） ということは更新もあり得るということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 更新はその都度、御本人に確認して意思表示を得ております。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、議案第45号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第46号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第11、議案第46号令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、第46号の質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、決算審査特別委員会でもこれは質問もあったと思いますけれども、基金関係ですね、最終的にこの基金の扱いについては決算にはそぐわないということでお尋ねをしたところでありましたが、今後そこについては検証しておきたいというふうな答弁を頂いたやに記憶しておりますけれども、それから時間もたちましたので、何かりサーチされていますか。

○議長（高館 英嗣君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） 特別委員会のときに御質問がありまして、その後、県のほうにちょっと問合せ等を行いました。その中でまだ確定ではありませんが、県のほうが今の段階としては、基金につきましては今後も各市町村でこれまでと同様に管理というふうに考えているということでした。

なお、この件につきましては、10月に国保の連携会議が開催される予定ですが、そのときの議題に上げるように考えているようです。

なお、それに関連しまして、国保の運営体制についても問合せをしてみたところですが、まずは保険料の統一、11年度からの保険料の統一、これができてその後に県全体で統一、事業自体が統一になるか、これまでどおり市町村でいくかというようなところの協議になっていくのかなということでした。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） できたら、現行どおりということでもありますので、あと五、六年先に経営が一本化、県が集約してしまうわけじゃないですか、この保険も、現行どおりということであればですね、それが我が町にとっても一番いいわけではありますが、ただそうなったときにこの基金の性質上、それも今後のまた協議ということでしょうね。だから本町としてはやっぱりそれが担保できれば、それが一番ありがたいなとそういうふうに思っておりますので、どなたがその会に出られるのか存じ上げませんが、それは市町村で温度差があると思うんですよ、基金の。そこにはそういった思いで積み上げてきた歴史がありますので、そこはしっかり担保してほしいなというふうに思いますが、これは町長のほうがいいのかな、答弁は。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをさせていただきます。

御案内のとおり、国民健康保険につきましては、以前はそれぞれの市町村でしておりましたけれども、国保財政等の逼迫というようなことも踏まえて統一化に向かっておることは事実だろうというふうに思っております。そういう前段として、本町におきましても保険税率、これを数年かけて県に、県が示す税率に合わせておりました。以前は日之影町独自にその税率を示されたものをちょっと上げたり下げたりしながら、日之影独自でやっておりましたけれども、県の保険税率が示されたものを基に税率算定をしておりますので、その流れとしては、うちの場合はそういう方向で間違っていなかったのかなというふうに思っています。

そういう中で今、課長のほうから説明がありましたとおり、今後、保険料というか、それを一律する方向、そして県全体を1つの国保会計としてやっていく流れになってくるのかなというような認識がありますけれども、これはそれぞれ担当者会議、そして首長たちの会議等々が出てくるんだろうというふうに思っておりますので、そういった情報につきましては、国保関係を含めて注視をしていきたいというふうに思っています。本町の場合は御案内のとおり、基金をそれぞれ2億弱ですかね、持っております。当然今まで節約をしながらというか、調整機能としてその基金を持っておるわけでありまして、統一になってもやはりそれは極端に言えば担保したいなというのが正直なところでありまして、この流れについては、たまたまそういう機会があれば、それは当然今までの基金とかそういうことについては、それぞれの市町村に留保してほしいということは当然ではないかなというふうに思っています。いずれにしろ、そういう国全体としての国保財政をどうするのかの流れの中でこういうふうに来ておりますので、それを注視しながら、今、日之影町の場合は保険税は県内で一番安く、医療費は1番目という形で、いいのか悪いのかは非常に厳しいところもありますけれどもそういう形になっておりますから、安定して町民負担が急に上がるとか、そういうことのないような形で、逆に言えばそういった基金を担保しながらやっていかにかいにかんのかなというふうな思いもありますので、今後の動きというのは、また注視を

していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連はありますか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ただいまの関連なんですけれども、これは令和11年をめどに県で統一という流れでよかったんですかね、今聞いていて思ったんですけれども。この今の国の動向を注視するということで、国が今、社会保険の加入要件を変えていて、今年だったかな、10月だったと思うんですけれども、従業員が50人以上とか要件が変わって行って、いずれはどの事業主も何人雇用したら社会保険に入らなきゃいけないとなる流れの中で、これ現在の国民健康保険料と令和11年度の国民健康保険料、大分変わっていると思うんですよ。そこのところへどうアプローチするか、お考えをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） 保険税の令和11年の統一につきましては、県のほうが標準税率とこのを示しております。町長の説明でもありましたように、これまで町独自の税率を使って保険税のほうを算定していたりしましたが、県の標準税率を使用して算定するというふうに今してきております。段階的に税率の改定等変更を行いまして、最終的に令和11年度からは県の標準で示す標準税率にしてしまおうというところで、今から5年ほどありますが、段階的に税率を変えていく。最終的に11年に統一した税率でやるというふうになっているところです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第11、議案第46号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第47号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第12、議案第47号令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第12、議案第47号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第48号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第13、議案第48号令和6年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第13、議案第48号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第49号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第14、議案第49号令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、今回の補正はほとんど時間外手当ということなんですが、これ増額分が60万円ということで記載されていますが、大変な作業だろうと思います。したがって、この作業内容について御説明願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 今回の補正は全て時間外手当の補正ということになっております。当初予算で30万の予算を組ませて取り組んでまいりましたが、4月以降、約40件の各水道施設等からの警報等の対応に時間外手当を使っている状況であります。断水をさせないということで、なかなか平日の昼間には警報は鳴らないんですが、夜間、それから休日になりますとそういった警報が出る確率が結構高うございまして、職員の対応に係る時間外手当となっております。以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 平日そういった業務内で警報が鳴ればいいのかと思いますけど、これ24時間ですので、365日24時間、そういった中で警報による出勤ということなんですけど、これ24時間ということで何か問題とかはなかったものでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 職員の対応としましては、おっしゃられるとおり、24時間、警報が出れば即時対応に向かわなければいけないというところもございまして。ただ、台風時とか、夜間でもですけども、やはり事故等が起きていけないというのが一番心配しているところであります。現在、水道係2名おりますけども、2名体制で基本そういった対応には出るようにしておりますので、そのあたりを気をつけながら今後も管理を進めていきたいと思っています。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） ちなみにその警報ですね異常、異常だから警報が鳴るわけですが、その異常の内容について、こういうのが多かったとか、そういったのに特化していれば教えていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 警報の主なものとしましては、低水位による警報というものが一番多くなります。配水池の低水位、ポンプ槽の低水位、そういった情報が入ってきます。原因としましては、原水の量が減った、シバ等の詰まりによって水の入りが少なくなった、破損した部分がある、あとはボールタップの部分の不具合とか、そのほか前処理機がある施設であれば前処理機の段階での不具合、そういったのが行われているという状況であります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

関連はありませんか。ほかに質疑は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の建設課長の説明の中で、水道を使う側が気をつけて何とかなるような点はありますか。

○議長（高舘 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 使用する町民の方々にお問い合わせするところというのは特段ありませんが、低水位等になった場合、断水のおそれがあるという段階では放送等で節水の呼びかけ等もさせていただいております。それに応じていただいて節水に努めていただけたらありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高舘 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高舘 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第14、議案第49号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高舘 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第50号

○議長（高舘 英嗣君） 次に、日程第15、議案第50号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。町長。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第50号工事請負契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和6年度4年災第1179号二又中小屋線道路災害復旧工事ほか1工事は、令和6年9月17日、9社による指名競争入札の結果、日之影建設株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めらるるものであります。

なお、工事場所は日之影町大字分城下小原で、工期は令和6年9月から令和7年3月までの予定であります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） この現場は私たちも先日見に行ったわけですが、大変こう写真でも分かるように、山の状態が悪くてですね、工期に間に合うのかなと心配もしておりますが、この現場に限らず、先般も17日に多くの災害現場が入札されているようですが、今は建設業、どこもですけど、建設業は特にこういう災害が多い中に人手不足の会社が多くて、木材素材生産業者には建設業をやめて林業関係の仕事に就くという人もおります。そこはやっぱり問題は高い給料がもらえれば建設業に集まってくると思うんですよ。それで今、土木作業員の1日の労務費というのは大体幾らで設計してあるんですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） おっしゃられるように、従業員の処遇改善というのが大変重要というふうに思っております。現段階での普通作業員の賃金が1万8,500円となっております。これにつきましては、令和6年3月で単価が上がったという状況になっています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 1万8,500円これ全部もらえるなら大変悪い給料じゃないんですけど、いろいろ会社も保険代、保険料、厚生年金、いろいろ福利厚生やらあるきですね、これ全額は払えん。それでもやっぱり林業関係よりかは安い給料ですわ、全体的に。この設計単価の見直しというのは、これはどこで決まるんですかね、こういう工事費の設計単価というのは。もちろん町で、日之影町だけでは駄目と思うんですが、どこで決まるのかを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 労務費等の設計単価につきましては、県のほうで市場調査をした上で県が設定しているものであります。県内同じ単価になっています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 今、これだけ災害の多い中にですね、設計単価の見直しをして、県にもお願いをして、やっぱり一生懸命に国土保全のために頑張ってもらいよる建設業の皆さんがやっぱりいい給料をもらえんとですね。そして今、週休2日制で建設業も土日休みです。だか

ら月収が少ないですわね。やっぱり子育てしている若い者は大変なんですよ。だから県にも呼びかけて設計単価の見直しをせんと、素材生産業者は住居を買うにも国からの補助金が半分があるし、労務費も日之影町も初心者には2,000円補助金を出しているですわね。建設業は全然そういうのがないからですよ、やっぱり労務費の設計単価の見直しをぜひ県にも訴えてですね、今業者さんも減っているさなかに、これは業者が減るとこれから先大変な災害がまだまだ出てくると思いますよ。南海トラフなんか起きたときに絶対足らんとと思います、業者が。県にも訴えてですよ。町長、この辺のところどう考えておられますか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 今、河野議員がおっしゃったことに、いや、それは違うですわと言う気はありませんし、林業関係、森林環境譲与税の成立によって大分そういった支援も町としてできるようになったし、今、日給月給のお話がありましたけれども、森林組合にお願いをして何といふかな、給料制になったということで安定した賃金というか、そういうものが得られるようになるのかなというふうに期待しています。建設業の中身の詳細は、詳しくは賃金体系とか、日給月給制なのか、給料制なのかというのは把握はしておりませんが、今おっしゃったような形で1万8,000円余の普通作業員、それから会社としての社会保険、退職年金、そういったこと、厚生年金等々掛けておられるんだろというふうに思いますけれども、そういう中で引いていっても、私たちが設計をしようとした頃の普通作業員が、もう何十年も前、三十四、五年前に現場監督しようとした頃の普通作業員が八千何百円じゃったかなというふうに今思い出しようとしたところですけど、それが1万円ぐらいしか上がっちゃらんわけですよ、三十数年で。ということは、世の中の賃金体系を見れば上がりが少ないということでもありますから、これについては先ほど建設課長の、一応県の基準単価で県内は動くわけですからそうしますけれども、やはりその総元は国の単価がある程度基礎になるんだろというふうに思っています。そういうことで、熊本県はこれだけ、あるいは宮崎県の賃金体系とか、最低賃金って一緒ですよ、各県違いますから、そういうことで流れてきて宮崎県は1万八千何百円という形に今なっているんだろというふうに思いますので、今あった御意見等についてはですね、また県の県土整備部、機会があるときにまたお話をしてこういう意見があったと。そういう中で、県も県土整備部も大変困っているんだろと思います。自分たちの災害復旧事業がなかなか進まないのは、やはり受けて、建設業の働く人が少ないから受けてもらえないという原因があるわけでもありますから、そういったことを共通認識をするような形でまたお話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） さっきも言ったように林業関係には土木関係から従事者が流れて

おる。それはそれでいいですよ。林業で働く方もやっぱり高い給料をもらわにゃいかんから。だけんやっぱり土木関係は、まず業者を減らさないこと、そこで働く人も減らさないこと、そのような工夫をしていかんとですね、激甚災害が起きたときは、もうこれは日之影町は大変な陸の孤島になってしまうわけですから、ぜひ県やら国も、国の事業は割と高速道路なんかは労務費高いですよ。だから県・町の労務費が安いから、ぜひ県やら訴えてですよ、もっといい給料がもらえるように、若い人たちがいい子育てをしながらいい給料がもらえるように、町長、頑張ってください。お願いします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 全然同一考えですから、そういう形で進めたいというふうに思いますし、またうちの日之影町だけのことではないというふうに思いますので、町村会の役員会、また10月には知事、副知事等との町村会との意見交換会とかありますので、そういう中で9月議会でこういう意見があったということでおつなぎをして、即対応ができるかどうかというのは分かりませんが、そういう声があるという形で積極的にまたお話をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、この入札受注における件につきまして、御質問をしたいというふうに思いますが、道路災害復旧工事ほか1工事ということのほか1工事は用水ということで理解してよろしかったんですかね。この横断図を見ますと、おおむね下から10メートル付近にU字溝みたいなものが入っていますが、2.85という幅員ありますよね。これが用水という捉え方でいいんですか。これが。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 議員がおっしゃられるように横断図を見ていただきまして、下から9.85上がったところに用水路が通ってくるということになります。ステップが入っている部分に用水路を設置して、さらにその上に補強土壁工を突き上げて道路の路体を確保するという工法になっております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） なかなか数字が小さいので分かりづらいところではあるんですけども、この約10メートル付近の用水の左にパイプがあるじゃないですか。これは単なる水抜きパイプということでもいいんですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） このパイプは今仮設で設置している波状管の位置を示したものになります。実際は撤去して施工するということになります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ここも盛土については購入土ということでもいいですかね。このボリュームが出ていますけれども、452か。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 現段階の設計では購入土で計上しております。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） いずれにいたしましても、あの来年の春ぐらいにはこの用水付近までは来れるというような状況なんではないか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 来年の通水時期までには用水路の高さまで上げたいという目標で現時点での発注を行ったところであります。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、議案第50号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 常任委員会の所管事務調査報告

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第16、常任委員会の所管事務調査報告を行います。

初めに、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査に付された事件について、委員会の報告をお願いいたします。総務文教常任委員会委員長、小川輝久君。小川輝久君。

〔総務文教常任委員長登壇〕

○総務文教常任委員長（小川 輝久君） それでは、総務文教常任委員会所管事務調査報告を行い

ます。

お手元に配付されておりますので、日時等につきましては省略をしますが、調査事項としましては、日之影町文化財の現状調査ということで調査をさせていただきました。

今回は、平成17年に町が指定した深角石橋（旧尾谷橋）及び令和2年に国指定の重要文化財第三五ヶ瀬川橋梁、綱の瀬橋梁等の現地調査を行いました。

深角石橋は天保11年、南関石工等の手によって架けられたということは、橋供養碑によって判明しております。現在の石橋は明治18年に架け替えられたもので、延岡―熊本を結ぶ往還の重要な橋として大きな役割を果たした貴重な文化財であります。本町発刊の橋めぐりのしおりに掲載されたことにより、観光協会にも問合せが相次いでいるとのことであるが、国道218号深角橋からの目視では全体が雑木、草が生い茂り、石橋の姿を確認することはできない状況であります。草木の伐採が地元住民だけでは不可能であるなら、町指定の文化財として業者対応も含めて早急な対応が必要であります。

次に、第三五ヶ瀬川橋梁は昭和14年頃に完成した鉄道橋で、V型鉄筋コンクリート連続ラーメンと鋼鉄トラス橋を組み合わせた日本の土木技術を支えた橋として、国・県の指定を受けております。現在、国の事業を活用し一部修繕の計画もあるが、塗装も含めた全体予算が3億とも考えられるため、修繕には検討中のことであるということでもあります。

旧綱の瀬橋梁は、昭和12年に完成した全長418メートルの鉄道橋であり、鉄筋コンクリート、大アーチ1連と無筋コンクリートアーチ42連の計43連のアーチで構成されており、コンクリート橋として初めてケーブルエレクション工法が採用され、日本にとって先進的技術を示す重要な橋梁である。延岡市との共有であるため、現在では年1回の草刈り程度と聞き及んでおります。

総括といたしまして、いずれの文化財についても貴重な本町の財産であります。後世に残すこと、観光産業につなげるためには、環境整備が重要との調査結果となりました。

国・県、延岡市、本町観光協会、各課との横断的な連携が求められるということで、調査報告を終わりたいと思います。

〔総務文教常任委員長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 続きまして、経済建設常任委員会の閉会中の継続審査に付された事件について、委員会の報告をお願いします。経済建設常任委員会副委員長、甲斐睦彦君。甲斐睦彦君。

〔経済建設常任副委員長登壇〕

○経済建設常任副委員長（甲斐 睦彦君） それでは、経済建設所管事務調査報告をさせていただきます。

期日、調査事項、調査目的、場所、出席者については、記載のとおりであります。

令和6年宮崎県ではグリーン成長プロジェクトを立ち上げ、宮崎県再造林推進条例が制定され、再造林率90%以上が目標とされている。そこで再造林の基となる杉苗生産者の調査を行いました。

本町においては、露地生産者6名、コンテナ苗2名が生産活動を営まれており、今回は抜屋林業（大人）、甲斐浩一氏（追川）、谷川峰喜氏（一の水）3事業主にて再造林率向上へ向けて、その実態を調査しました。

本町の造林実績における杉苗調達状況では、12万4,000本の植付け、うち町内産苗6万6,000本、町外産苗5万8,000本、ほぼ50%ずつであり、コンテナ苗と露地苗を比較すると、コンテナ苗は30%にとどまっております。

抜屋林業におかれましては、昨年の実績は、Mスター苗2万4,000本、そのうち販売本数が約7,000本、今後は販売本数2万本を目標にされております。今後の課題として、休耕田の利用においてのかん水施設や販売先である森林組合との連携は不可欠であると考えます。

甲斐浩一氏におかれましては、Mスター苗とマルチキャビティ苗の生産に取り組まれておりました。「令和5年度成長に優れたコンテナ苗供給体制事業」を活用し、生産資材・穂木確保などに要する経費への支援が行われ、本格的に取り組まれているが、技術的に試行錯誤もあるようであります。

さらには苗床土の仕入れ先は都城まで行かれているとのことや、コンテナ苗には手間がかかることなどが課題であるとのことであり、両者共通の問題はかん水施設と培土の入手であります。したがって、かん水施設への支援、さらには県内より仕入れる倍土購入については、県や各関係機関と協議を行い、森林組合などに一括して配送はできないかと考えます。

露地苗生産者である谷川峰喜氏におかれましては、採穂林を2か所保有されており、約5アールの圃場にて約2万6,000本を生産され、活着度も90%以上と思われ、除草を含め、日々管理努力の成果が見受けられました。しかし、販売価格は様々なことが考えられると思うが、1本90円とコンテナ苗に比べ価格は2分の1であります。

西臼杵支庁林務課の報告では、昨年度の西臼杵郡内の苗木補助として30万5,000本の実績が報告され、近隣の町でも今後、植林の増加が見受けられるようであります。

今回の調査目的である、「再造林推進へ向けて」の総括として、冒頭で申し上げた「グリーン成長プロジェクト」の達成へ向け、森林環境譲与税の充当拡充や支援策を一考することは共通の思いではないかと考えます。ひいては、耕作放棄地利用と自然災害や水源涵養・CO₂吸収など、総合的に考えたとき、山の力を取り戻し「脱炭素社会の宣言」をした本町の取組だと実感し、報告するものであります。

以上、経済建設所管事務調査報告といたします。

〔経済建設常任委員長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で、常任委員会の所管事務調査報告は終わりました。

日程第17. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第17、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。各委員長から申出のとおり、継続調査とすることに決定しました。

日程第18. 議員派遣について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第18、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

令和6年9月2日から18日間の会期をもって開会しました令和6年第3回日之影町議会定例会は、本日、無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和6年第3回日之影町議会定例会は、これにて閉会します。御苦労さまでした。

午後0時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員